

「区」への 加入を お願いします

阿蘇市では、市の行政事務を合理的、能率的に運営するために、117の「区（自治会のような組織）」を設置しています。

また、「区」は、地域の皆さんが協力しながら、住み良い環境をつくるために組織され、地域内で生じる様々な問題に対処しながら発展してきた大切な地域共同体(団体)です。その地域内で選出された「区長」が中心となり、市民協働の活動を行います。

1

防犯・防災活動で 安全なまちづくり

区で防犯灯の維持管理を行っています。防犯灯の設置や電球の交換などは、区費でまかなわれています。防犯灯の設置箇所の決定は区で検討しています。

自主防災組織を設置し、水害や火災等の災害に対応しています。災害発生時は近隣でお互いに助け合います。

3

地域の環境保全

ゴミ収集場の設置・維持管理、道路や側溝の清掃、植栽活動などを行い、まちの美化を進めています。



2

文化活動やイベントを 通じた交流

夏祭り、公民館活動、子ども会、老人会等の活動などを行い、地域住民で親睦を深めています。敬老会やどんどや・餅つきも区が主催しています。



4

行政情報の伝達 提案、要望の発信

市の広報誌や国、県からのお知らせなど、皆さんの生活に必要な情報を提供しています。

皆さんの意見を取りまとめ、行政に提案、要望をし、住みよいまちづくりを進めています。

現在、市では「区」への加入を推進しています。加入については、市役所総務課総務係までお問い合わせください。

〈市役所へのお問い合わせ先〉

総務課 総務係

☎0967 22 3111 (内線1214)



「区」により活動は異なります。